

団体扱火災保険のご案内

(トータルアシスト住まいの保険)

団体扱契約は、分割払・一時払とも
一般契約の分割払・一時払に比べ

約6%*1*2 割安!!

*1 団体扱分割払は一般契約と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。なお、「住まいの保険」の団体扱契約には、団体扱割引1%が適用されます。上記約6%は団体扱割引等を連算しています。

*2 保険期間が1年の場合に限り（保険の対象が建物の場合は築年数が1年以上の場合に限り。）。

※団体扱一時払の5%割引および団体扱割引1%は地震保険には適用されません。

＜住まい（建物・家財）と日々の生活に安心をお届けする。＞

それが Total assist 住まいの保険

以下の事故が起こったときに損害保険金をお支払いします。

※実際にご契約いただく補償内容は申込書等でご確認ください。
※他にスタンダードタイプ・マンション向けタイプもございます。

充実タイプ



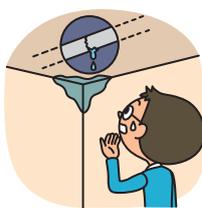
火災、落雷
破裂・爆発



風災、^{ひょう}雹災
雪災*1



水災*2



ぬ
水濡れ*3



そうじょう
盗難・騒擾



左記以外の
偶然な破損事故等



付帯サービス等

事故防止
アシスト
(自動セット)



東京海上日動のホームページで、事故・災害防止等の情報をご提供します。

メディカル
アシスト
(自動セット)



お電話にて各種医療に関する相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

介護アシスト
(自動セット)



お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じます。また、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

住まいのサイバーアシスト
(「ホームサイバーリスク
費用補償特約」に自動セット)



パソコンやIoT機器等のサイバートラブルが疑われる場合等にお電話にて提携の専門会社にご相談いただけます（ご自身で手配された場合は、対象外となります。）。*4

緊急時助かるアシスト
(「住まいの選べるアシスト
特約」に自動セット)



水回りやカギのトラブルが発生した場合、提携の専門会社を手配して応急処置を行います（ご自身で手配された場合は、対象外となります。）。

*1 「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。*2 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合があります。*3 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。*4 家財が保険の対象の場合にご契約いただけます。

※各サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

さらにオプション（追加の補償）もご用意しています。

⚠ 団体扱の対象となる方

1. ご契約者は徳島県の公立学校に勤務し、徳島県から毎月給与の支払いを受けている方、および、退職者に限ります。
2. 被保険者（補償を受けられる方）は、①ご契約者、②ご契約者の配偶者*1（以下同じ。）、③ご契約者またはその配偶者の同居の親族、④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下①②の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り）。 ※婚姻とは異なります。 ①婚姻意思*2を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること *2 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

⚠ 団体扱に関するご注意

退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

「トータルアシスト住まいの保険」のご契約例

【ご契約条件】

- 保険の対象 建物、家財
- 建築年月 平成20年12月
- 物件種別 専用住宅
- 建物の構造 H構造（木造建物）
- 建物の所在地 徳島県徳島市
- 補償タイプ 充実タイプ（火災リスク、風災リスク、水災リスク、盗難・水濡れ等リスク、破損等リスクを補償します。）

補償内容 支払限度額（保険金額）等

- 建物：2,500万円（地震保険金額：1,250万円）
- 家財：1,200万円（12口）（地震保険金額：600万円）
（家財破損等支払限度額：50万円）
（高額貴金属等支払限度額：100万円）
- 免責金額（自己負担額）：0円
- 個人賠償責任補償特約*1：国内：無制限、国外：1億円、免責金額：0円
- 住まいの選べるアシスト特約：限度額：20万円

保険期間 1年 払込方法 分割払（12回払）

【分割払保険料】

一般契約の 分割払保険料

毎月 **14,160円**
(年間計：169,920円)



団体扱契約の 分割払保険料

毎月 **13,420円**
(年間計：161,040円)

*1 被保険者（補償を受けられる方）またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

① 家財の補償は安心ですか？

- 「建物」のみを対象とした火災保険では、「家財」は補償されません。家財は意外に多くあるものです。家財にもしっかり保険をつけているか、もう一度確認してみましょう。
- 家財の【支払限度額（保険金額）】等について
①100万円×口数とします。1口を100万円として1口以上99口以下の任意の口数で設定します（例えば5口であれば500万円）。所有されている家財の実態に合わせて適切な口数を設定してください。所有されている金額がご不明な場合は下表をご参照ください。なお実態よりも多い口数で設定しても保険料が無駄になってしまいますのでご注意ください。
②貴金属、宝石および骨董その他の美術品等で1個または1組の再取得価額が30万円を超える高額貴金属等は1事故あたり合計100万円まで、明記しなくとも自動的に補償されます。*2

(単位：万円)

家財の 所有金額の 目安	専有・占有面積	33㎡ 未満	33~66㎡ 未満	66~99㎡ 未満	99~132㎡ 未満	132㎡ 以上
	建物所有形態					
持ち家		580	960	1,210	1,580	1,930
賃貸		350	640	900	1,150	1,420

*2 高額貴金属等についてお支払いする保険金は、損害が生じた地および時における保険の対象と同等と認められる物の市場流通価額を基準としてお支払いします。



地震の備えは 地震保険で！

住まいの保険では、地震・噴火またはこれらによる津波（以下地震等といいます。）を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害が起きたときは保険金をお支払いしません（地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。）。地震等による損害については、住まいの保険とあわせて地震保険をご契約いただく必要があります。

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

(株) 徳島教弘 宛 FAX: 088-677-4700
TEL: 088-652-0363 e-mail: tokushimakkyoko@nikkyoko.or.jp

1 お名前

2 ご住所

3 電話番号

()

4 メールアドレス

@

5 東京海上日動のトータルアシスト住まいの保険について（□に✓してください）

パンフレットがほしい。 詳しい説明が聞きたい。 保険料の見積書がほしい。

6 その他、ご質問等があればご記入ください。

※当代理店は、お客様からご提供いただいた本アンケート記載の個人情報を東京海上日動火災保険株式会社より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシはトータルアシスト住まいの保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり（約款）」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【代理店】
株式会社 徳島教弘（担当：下浦・須見・住友）

住所：〒770-0904
徳島市新町橋2丁目14番地1マーキュリービル7F
TEL：088-652-0363 FAX：088-677-4700
e-mail：tokushimakkyoko@nikkyoko.or.jp

【保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

徳島支店 徳島支社
住所：〒770-8520
徳島市寺島本町西2-22-1
TEL：088-626-2940